

資料4

4. 公共サービス改革法第15条において準用する第10条の欠格事由のうち暴力団排除に関する警察庁への意見聴取 ほか

**公共サービス改革法第15条において準用する第10条の欠格事由のうち
暴力団排除に関する警察庁への意見聴取**



中部地方整備局

総務部 契約課

1. 入札・契約手続き等の概要

制度の概要

平成23年度より、発注者支援業務等（＊）に係る入札が、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）（以下「法」という。）第2条第7項に規定する**民間競争入札の対象**になりました。

（＊）発注者支援業務（積算技術業務、工事監督支援業務及び技術審査業務）、公物管理補助業務（河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム管理支援業務、堰・排水機場等管理支援業務、道路許認可審査・適正化指導業務）及び用地補償総合技術業務をいいます。

【参考】

○競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）抜粋

第2条（定義）

7 この法律において「民間競争入札」とは、次に掲げる手続をいう。

- 一 公共サービス改革基本方針において選定された国の行政機関等の公共サービスについて、民間事業者の間において、これを実施する者を決定するための手続であって、第三章第二節の規定により行われるもの
- 二 第八条に規定する実施方針において選定された地方公共団体の特定公共サービスについて、民間事業者の間において、これを実施する者を決定するための手続であって、第三章第四節規定により行われるもの

通常の業務と手続きが異なる点

I **暴力団排除に関する欠格事由**として競争参加資格に以下の要件を追加。

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この条において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

（法第10条第4号）

○営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの

（法第10条第6号）

○法人であって、その役員のうち前各号のいずれかに該当する者があるもの **（法第10条第7号）**

○暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支配する者 **（法第10条第8号）**

○その者の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係にあるものとして政令で定める者をいう。）が前各号のいずれかに該当する者 **（法第10条第9号）**

II **契約の相手方が暴力団排除に関する欠格事由に該当する疑いがある場合**の取扱い。

○契約締結後に暴力団排除に関する欠格事由に該当することが確認された場合には、当該契約を解除することになります（契約における解除事由の一つとして契約書に記載）。

2. 入札参加事業者が作成する書面等（1 / 2）

入札参加事業者が作成する書面等の作成方法、提出時期、提出先及び提出方法等は以下のとおりとなっております。

①誓約書

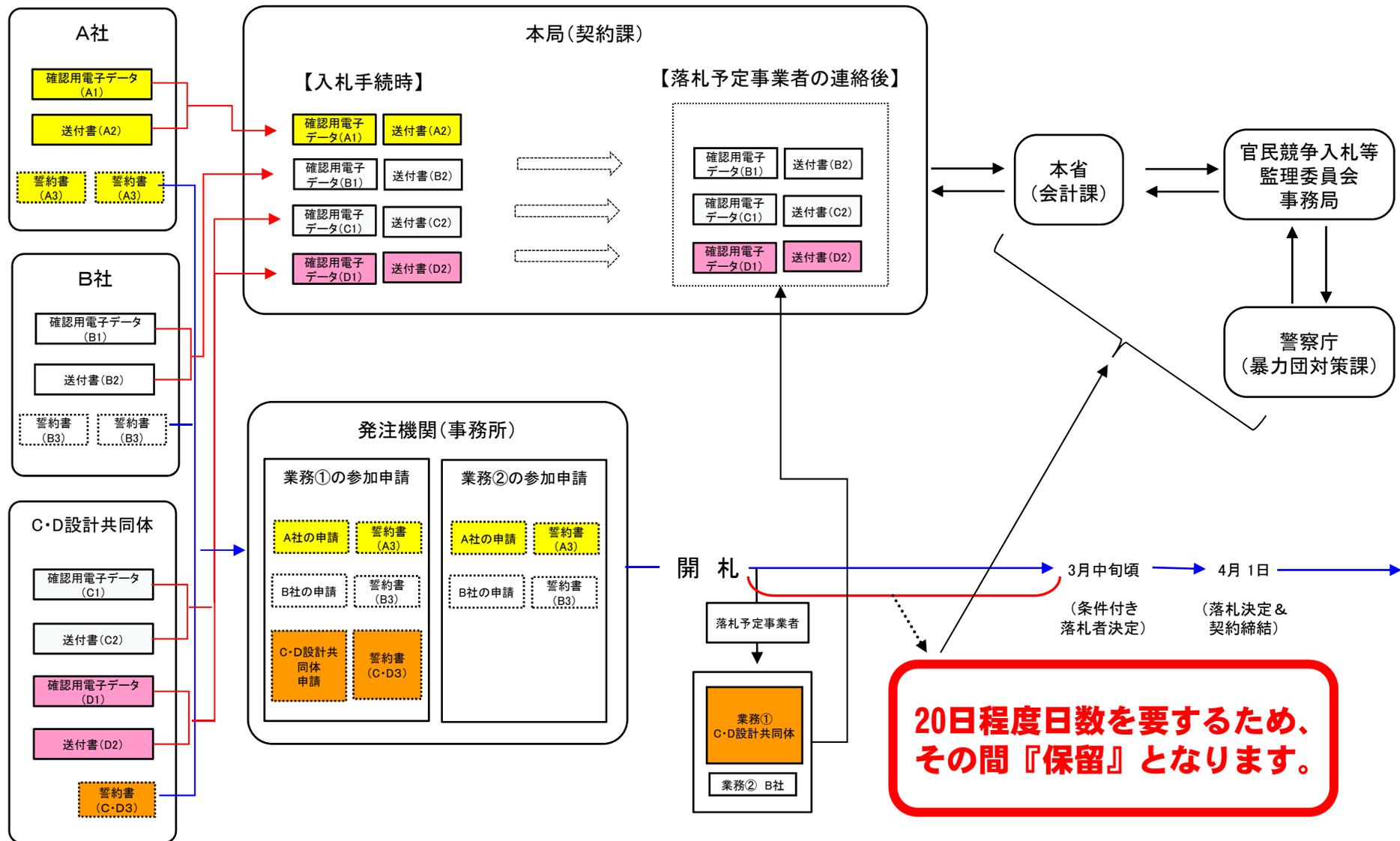
- 作成媒体：書面（発注案件毎に作成）
- 提出時期：競争参加資格確認申請書提出時（競争参加資格確認資料の一部として提出）
- 提出先：各発注機関
- 提出方法：電子入札システム
（ただし、3MBを超える場合等については、入札説明書に記載のとおり）
- その他：入札参加事業者が設計共同体である場合は、当該設計共同体及び代表者・構成員の連名による誓約書を提出

②入札参加事業者確認資料送付書

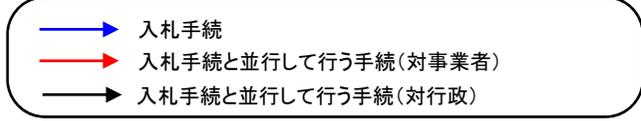
③意見聴取対象者に係る確認用電子データ

- 作成媒体：電子データ
- 提出時期：入札説明書等で指定した期限
- 提出先：中部地方整備局総務部契約課
- 提出方法：電子メール（cbr-keiyaku@mlit.go.jp）
- その他：入札参加事業者が設計共同体である場合は、各構成員から自らに係るもののみ提出

3. 警察庁への意見聴取フロー



【注】「送付書」＝「入札参加事業者確認資料送付書」
 「誓約書」＝「暴排条項に該当しない旨の誓約書」
 「条件付き落札者決定」
 ＝予算成立を条件とした落札決定



4. 警察庁への意見聴取手続き全般にわたる注意事項等（1 / 2）

警察庁への意見聴取手続きに係る注意事項等については、以下のとおりです。

①入札契約権限を支店長等に委任している場合における誓約書等の差出人（名義）等について

→ 入札契約権限を支店長等に委任されている場合には、誓約書等の差出人（名義）は、支店長名等としたうえで、記載内容については本店（委任者）を含める形で記載してください。

②「誓約書」の提出を忘れた場合には、どうなりますか

→ 誓約書については、競争参加資格確認資料の一部として取り扱うこととなります。指定された期限までに提出が無い場合には、競争参加資格がないものとなりますので、ご注意ください。

③「入札参加事業者等確認書」及び「確認用電子データ」の提出回数を教えてください

→ 令和3年度に当地方整備局各機関で実施する発注者支援業務等に共通して用いますので、複数の発注者支援業務等に参加を希望する事業者（設計共同体の構成員として参加する場合を含む。）であっても1度の提出でかまいません。ただし、提出した資料に変更が生じ、その後他の発注者支援業務等に参加を希望する場合は、再度の資料の提出が必要になります。

4. 警察庁への意見聴取手続き全般にわたる注意事項等（2 / 2）

④警察庁への意見聴取について

→ 開札後、落札予定事業者についてのみ警察庁へ意見聴取を行います。

意見聴取には20日程度期間がかかりますのでその期間は「入札保留」となりますのでご承知おきください。

警察庁から意見聴取の結果が来ましたら、「条件付き落札者決定」を行います。

※「条件付き落札者決定」 = 予算成立を条件とした落札決定

⑤警察庁への意見聴取手続きに係る問い合わせ窓口

中部地方整備局 総務部 契約課

郵便番号 460-8514

住所 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1（名古屋合同庁舎第2号館）

TEL 052-953-8138（内線2523、2531）

電子メールアドレス cbr-keiyaku@mlit.go.jp

なお、警察庁への意見聴取手続き以外の問い合わせについては、入札説明書等に記載されている照会窓口へお願いいたします。

令和2年12月14日
中部地方整備局

競争参加資格申請書（設計JV）の押印を廃止します!!

平素より国土交通行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
中部地方整備局における入札手続きのうち、測量・建設コンサルタント等業務の設計共同体の申請方法に関するお知らせです。

競争参加資格審査申請書（設計共同体）

経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）において「全ての行政手続を対象に見直しを行い、原則として書面・押印・対面を不要し、デジタルで完結できるよう見直す」とされたことを踏まえ、競争参加資格審査申請書（設計共同体）について、押印を廃止し、電子メールで受付することとしましたので、お知らせします。

つきましては、設計共同体としての資格を得ようとする場合には、「競争参加資格審査申請書（押印不要）」と「添付資料：設計共同体協定書（写）」について、電子メール（下記メールアドレス）により送付・申請いただくことにより、受付します。

なお、電子メールによる送付後、送付した旨を電話（下記連絡先）にて、ご連絡をお願いします。

（様式：競争参加資格審査申請書：設計共同体としての資格の申請）

競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）					
貴部局で行われる 令和〇〇年度〇〇業務 に係る競争に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。					
登録等を受けている事業 (会社名)					
登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
	号	年 月 日		号	年 月 日
(会社名)					
登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
	号	年 月 日		号	年 月 日
令和 年 月 日 中部地方整備局長 殿					
共同体名					
(代表者) 住 所		商号又は名称			
代表者氏名		押印不要			
担当者氏名		電 話			
電 話		F A X			
(構成員) 住 所		商号又は名称			
代表者氏名		押印不要			
記載要領 登録事業名の記入にあたっては、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・コンサルタント等）の 17 の登録事業に照るものとする。					

添付資料
設計共同体協定書（写）

※設計共同体協定書（正本）については、押印していただきますよう、お願いいたします。

《電子メールアドレス》
cbr-shikaku@mlit.go.jp

※メールの件名は「設計共同体申請書」（〇〇業務）としてください。

《電子メール送付後の連絡先》
中部地方整備局
総務部 契約課 調査係
電話：052-953-8138

※競争参加資格審査申請書（設計共同体）設計共同体協定書の様式は、中部地方整備協ホームページ
(<https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/sokuryou/keiyaku.htm>) からダウンロードできます。

委任状（設計共同体の結成等）

設計共同体の結成、設計共同体としての資格の申請について、支店長・営業所長等により行う場合は、代表者からの委任状（代表者の押印要）が必要となりますので、下記送付先まで、郵送をお願いします。

ただし、支店長・営業所長等による設計共同体としての資格の申請は、2年毎に更新する「有資格業者名簿：一般競争（指名競争）参加資格」に登録されている支店・営業所等に限ります。

なお、委任状について、これまで発注案件毎に提出いただいていたところですが、委任状の様式を変更し、委任期間を上記「有資格業者名簿」の有効期間を限度として、委任期間に、一度提出いただくこととします。

（様式：委任状（設計共同体の結成等）

（代表者・構成員共通）

委任状

受任者
住 所
商号又は名称
代表者氏名

私は上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

委任事項
1. 設計共同体の結成について
1. 設計共同体結成後の競争参加資格審査（設計共同体）の申請について

委任期間
令和 年 月 日 から
令和 年 3月 31日 まで

令和 年 月 日

委任者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印
押印必要

中部地方整備局長 殿

.....
備考 ・ 代理人をもって競争参加資格審査（設計共同体）の申請をするときは必ず提出する。
・ 委任期間は、「有資格業者名簿：一般競争（指名競争）参加資格」の有効期間を限度とする。

《委任状記入要領》

- ・ 委任者については、押印が必要です（受任者については、押印不要です）
- ・ 受任者は、有資格業者名簿に登録の支店・営業所等の長に限ります。
- ・ 委任期間は、有資格業者名簿の有効期間を限度とします。

《郵送先》

〒460-8514

名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
（名古屋合同庁舎第2号館内）

国土交通省中部地方整備局
総務部 契約課 調査係

※委任状の様式は、中部地方整備協ホームページ
<https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/sokuryou/keiyaku.htm> からダウンロードできます。

競争参加資格認定通知書（設計共同体）

設計共同体としての資格の申請に係る資格審査の結果は、これまでどおり「競争参加資格認定通知書」により通知しますが、本通知書の押印も省略しますので、ご承知おきください。

なお、以上のお知らせは、中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）の受付に係る届出に関する取り扱いとなります。

お問い合わせ先

中部地方整備局 総務部 契約課 やぎ かつき
八木、勝木

電話 052-953-8138

令和2年12月14日
中部地方整備局

変更届（競争参加資格申請書）の押印を廃止します!!

平素より国土交通行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
中部地方整備局における入札手続きのうち、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の変更届に関するお知らせです。

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届

経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）において「全ての行政手続を対象に見直しを行い、原則として書面・押印・対面を不要し、デジタルで完結できるよう見直す」とされたことを踏まえ、変更届について、押印を廃止し、電子メールで受付することとしましたので、お知らせします。

つきましては、変更事項が生じた場合には、変更届（押印不要）と必要な添付書類について、電子メール（下記メールアドレス）により送付・届出いただくことにより、受付します。なお、電子メールによる送付後、送付した旨を電話（下記連絡先）にて、ご連絡をお願いします。

なお、本お知らせは、中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）の受付に係る届出に関する取り扱いとなります。

（様式：建設工事の例）測量・建設コンサルタント等も同様に押印は不要です。

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（建設工事）

令和 年 月 日 殿

登録部署名
登録工事種別名
資格認定通知書の
認定年月日・業者コード
住 所 号
令和 年 月 日
〒

商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名
担当者電話番号

押印不要

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1. 変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

2. 変更事項にかかる添付書類名

記載要領

1 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること
2 契約中の案件がある場合には、上記2の欄に契約部局、契約番号、及び契約件名を添付書類と併せて記載してください。
3 「本店住所」、「商号又は名称」、「本店代表者の氏名」を変更する場合には、フリガナを付すること。

《電子メールアドレス》

cbr-shikaku@mlit.go.jp

※メールの件名は「変更届」としてください。

《電子メール送付後の連絡先》

中部地方整備局
総務部 契約課 調査係
電話：052-953-8138

◎変更届の提出が必要な変更事項、添付書類及び注意事項については、申請書作成の手引きをご確認ください。

国土交通省ホームページ URL：https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_003654.html

- ・国土交通省地方整備局等建設工事競争参加資格審査申請書作成の手引き
- ・国土交通省地方整備局等測量・建設コンサルタント等業務競争参加資格審査申請書作成の手引き

お問い合わせ先 やぎ かつき
中部地方整備局 総務部 契約課 八木、勝木
電話 052-953-8138